



令和 7 年 1 月 22 日

西条市教育委員会 様

西条市学校適正規模・適正配置等審議会

会長 露口 健司

答 申 書

西条市学校適正規模・適正配置等審議会条例第 2 条の規定に基づき、令和 6 年 6 月 25 日付け西教学政第 53 号で諮問のありました件について、次代を担う子どもたちの教育のあり方をまず第一に考えながら、慎重かつ十分に審議を行った結果を取りまとめたので、下記のとおり答申します。

なお、審議過程において意見のあった付帯事項にも十分留意のうえ、今後取り組まれるよう要望します。

記

1. 市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）等について

西条市で令和 4 年に実施した、小学校 6 年生・中学校 3 年生の保護者及び小・中学校教員に対するアンケートの結果や文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」のほか、他自治体の検討状況などからも、学校が一定規模にあることは必要であると認められる。

しかし現状では、既に、小学校において過小規模となる複式学級や、中学校においても単学級が生じていることから、まずはこれらを解消することを最優先とし、クラス内で複数のグループ編成が可能となる規模や、クラス替えが可能な規模を確保していくことが現実的であると考える。

一方で、集団活動が苦手な子どもたちにもしっかりと目を向け、小規模特認校制度や小中一貫教育といった特色のある教育の在り方についても検討するなど、小規模校であっても、全ての子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、様々な子どもたちの特性に応じた学校づくりにも配慮が必要である。

これらを踏まえ、別紙の「西条市学校適正規模・適正配置基本方針（案）」（以下、「基本方針（案）」という。）とともに、この基本方針（案）に基づく具体的な進め方を示した「地域別適正化計画（案）」（以下、「適正化計画（案）」という。）をもとに、貴教育委員会において、市立小・中学校の学校規模等の適正化に関する基本計画を早期に策定されたい。

なお、適正化計画（案）においては、今後の概ね 10 年を期間として、地域のまとまり等に一定配慮しながら複式学級等の優先課題の解消に向けた方策を示しているとともに、新たな試みである小規模特認校や小中一貫教育校の検討などを含め、2050 年までの 25 年間で取り組む将来的な計画について提示している。

また、当初 10 年の進捗を見定めつつ、更なる児童生徒数の推移や社会情勢の動向等に留

意しながら必要な見直し等を図るなど、将来的な実情にも即した、子どもたちのための教育環境の充実に一層努められたい。

【付帯意見】

- 子どもたちのための最適な学習環境が構築されるよう、ICT教育の活用ほか、学校施設の維持改修や設備の充実などにも十分配慮しながら進めていただきたい。
- 通学経路の安全確保に十分配慮するとともに、遠距離通学となる児童生徒については、スクールバス等の交通機関の利用について、その運営方法なども含めたデメリットの解消に努めつつ検討し、できるだけ早期に対象となる地域に示していただきたい。
- 学校施設として利用されなくなった校舎及び校地については、まちづくりや地域防災の観点から、地域の意見を十分聴取し、有効活用を図っていただきたい。
- 統廃合にあたっては、事前に学校間交流などを実施し、児童生徒の一体感の醸成と不安の解消に努めていただきたい。
- 適正化の対象校となった学校については、保護者をはじめ地域の理解が得られるよう、話し合いの場としての「地元協議会」を設置するなど、十分な協議を経てから進めていただきたい。
- 基本計画等を見直す機会には、旧行政区に限定されない考え方や通学校区の弾力化ほか、小中一貫教育等についても全市的な展開を検討するなど、将来的な議論を更に進めていただきたい。

2. 審議経過（審議会日程等及び概要）

日 程 等	概 要
令和6年 6月25日（第1回）	・学校規模適正化等に向けた検討の経緯について ・小・中学校の現状や今後の推移等について
令和6年 7月22日（第2回）	・学校適正規模・適正配置等に係る検討の方向性について
令和6年 8月 7日（第3回）	・学校適正規模・適正配置基本方針（案）について ・学校規模等適正化に向けた対応策について
令和6年 9月24日（第4回）	・西条地域の学校適正規模・適正配置に係る計画（案）について
令和6年10月28日（第5回）	・東予地域の学校適正規模・適正配置に係る計画（案）について
令和6年11月21日（第6回）	・丹原・小松地域の学校適正規模・適正配置に係る計画（案）について ・特色ある教育の展開について
令和7年 1月22日（第7回）	・答申書（案）について

3. 審議会委員名簿

				(役職等)
会 長	露 口	健 司		国立大学法人愛媛大学大学院教育学研究科教授
職務代理者	松 本	卓 也		西条市小学校校長会会長
委 員	徳 増	稚養一		西条市連合自治会副会長
”	福 田	昭 芳		西条市連合自治会副会長
”	佐 伯	哲 也		西条市連合自治会副会長
”	山 内	美 文		西条市連合自治会理事
”	青 野	俊 児		西条市小学校校長会副会長
”	高 橋	保 夫		西条市中学校校長会会長
”	高 松	由香里		西条市中学校校長会副会長
”	古 谷	健 司		西条私立幼稚園協会会長
”	福 家	章 二		西条市保育協議会会長
”	渡 邊	琴 子		愛媛県立東予高等学校校長
”	村 上	貴 徳		西条市P T A連合会会長
”	穂 月	彦		西条市P T A連合会副会長
”	永 井	真 弥		西条市P T A連合会副会長
”	田 中	史 孝		西条市P T A連合会副会長
”	高 橋	美 鈴		西条市P T A連合会役員
”	越 智	俊 二		西条市P T A連合会役員
”	曾 我	菜々穂		西条市こども・子育て会議委員
”	黒 河	真 弓		西条市こども・子育て会議委員

4. 添付書類

- (1) 児童生徒数の将来推計
- (2) 西条市学校適正規模・適正配置基本方針(案)
- (3) 地域別適正化計画(案)

（１）児童生徒数の将来推計

< 小学校 >

小学校	1989	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2024	2025	2030	2035	2040	2045	2050
	(H1)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)	(R2)	(R6)	(R7)	(R1 2)	(R1 7)	(R22)	(R27)	(R32)
西条小	508	492	495	484	570	665	576	521	487	482	445	405	358	323	294
神拝小	1039	1029	890	884	986	947	785	743	714	712	684	648	614	570	531
大町小	836	813	725	643	662	592	634	595	544	534	489	459	435	415	400
玉津小	468	460	534	513	523	498	471	492	520	528	557	587	609	610	635
飯岡小	684	672	520	364	339	358	401	356	296	287	245	220	214	211	198
神戸小	311	298	274	223	226	202	208	217	180	176	140	115	104	98	91
禎瑞小	146	130	106	98	73	67	96	79	63	60	44	38	38	39	36
橋小	192	191	154	127	111	107	98	95	86	82	64	51	40	34	29
氷見小	362	342	277	286	239	221	176	178	151	148	128	122	118	112	105
壬生川小	508	499	454	352	350	316	284	270	232	227	203	186	168	148	132
周布小	257	249	234	216	187	180	157	162	149	148	144	136	125	121	122
吉井小	250	241	213	159	140	123	114	142	119	116	86	68	57	53	49
多賀小	374	376	382	298	298	308	274	262	262	259	255	253	256	246	231
国安小	446	460	356	271	265	202	184	184	167	167	156	139	123	109	102
吉岡小	212	197	161	151	157	147	115	141	139	138	124	114	103	90	84
三芳小	200	200	174	158	138	136	109	90	85	83	75	66	54	43	35
楠河小	287	273	217	188	167	121	105	91	80	77	62	48	37	31	24
庄内小	169	176	162	120	117	91	91	79	64	60	50	46	45	39	33
丹原小	463	463	409	346	356	356	261	265	238	232	188	156	132	110	94
徳田小	147	136	115	69	63	71	49	47	37	35	25	18	13	12	11
田滝小	43	43	34	26	9	8	16	12	11	10	8	4	1	1	1
田野小	204	195	173	159	140	144	84	83	72	70	57	46	35	27	23
中川小	273	278	212	184	127	132	119	92	77	73	51	34	24	19	15
小松小	614	637	559	451	410	373	322	329	259	246	185	152	129	113	96
石根小	218	224	215	150	135	91	85	96	82	79	53	36	30	24	21
合計	9,239	9,099	8,056	6,928	6,791	6,456	5,814	5,621	5,114	5,030	4,516	4,148	3,862	3,598	3,390

< 中学校 >

中学校	1989	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2024	2025	2030	2035	2040	2045	2050
	(H1)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)	(R2)	(R6)	(R7)	(R1 2)	(R1 7)	(R22)	(R27)	(R32)
西条東中	621	595	577	523	437	380	392	392	387	386	387	377	389	394	392
西条西中	387	369	342	279	240	218	191	158	164	161	130	110	101	96	90
西条南中	684	652	573	479	393	418	355	411	393	389	345	306	283	267	255
西条北中	885	816	694	667	680	732	726	595	552	549	530	498	464	426	392
東予東中	769	730	647	648	440	444	457	380	401	400	354	332	307	292	273
東予西中	350	361	321	263	212	213	150	136	155	154	149	134	122	108	96
河北中	401	372	336	283	243	192	154	146	113	109	90	77	67	55	45
丹原東中	519	485	411	386	294	254	283	200	206	203	168	133	109	89	73
丹原西中	158	142	138	98	86	51	57	48	42	40	31	20	14	10	8
小松中	473	434	439	366	305	255	205	187	231	225	169	125	101	86	76
合計	5,247	4,956	4,478	3,992	3,330	3,157	2,970	2,653	2,644	2,617	2,353	2,112	1,955	1,821	1,699

※R6のクラス規模については、通常学級を記載

※児童生徒数推計方法：５年ごとの増減率から単年度ごとの増減率を算出し、令和6年度の確定人数（R6.5.1現在の児童生徒数）から単年度の増減率を乗じて算出
（推計方法については国立社会保障・人口問題研究所に準拠）

※本表では通常学級数を示し、小学校では全校児童数が60人以下の場合、中学校では全校生徒数が15人以下の場合は複式学級としている

（２）西条市学校適正規模・適正配置基本方針（案）

R7.7.4さしかえ

①望ましい学校規模		
区分	学級数	備考
小学校	１学年２学級以上（１２学級以上）	アンケート結果（文科省標準も同様）
中学校	１学年４学級以上（１２学級以上）	アンケート結果（文科省標準も同様）

②維持すべき学級規模（１学年１学級時）		
区分	１学級当たりの児童・生徒数	備考
小学校	２５人程度	アンケート結果※市内における 平均的な学校規模を維持する。
中学校	３５人程度	

③望ましい適正配置の基準（通学距離）			
区分	通学距離	通学時間（交通機関を利用）	備考
小学校	概ね４km以内	概ね１時間以内（文科省標準も同様）	現状：概ね3km以内
中学校	概ね６km以内	概ね１時間以内（文科省標準も同様）	現状：概ね5km以内

④学校規模適正化優先事項	
1.小学校	
内 容	
ア．過小規模校の解消（＝複式学級の解消、1学級20人規模確保）	
イ．１学年１学級（1学級２５人程度確保）	
ウ．１学年２学級以上（学級替えができる規模）	

ウとしながらも、対象校の数を考慮すると一度の再編は無理が生じるため、イの学級内で複数のグループ編成が可能になる規模を適正規模の範疇とし、まずアを目指して取り組む。

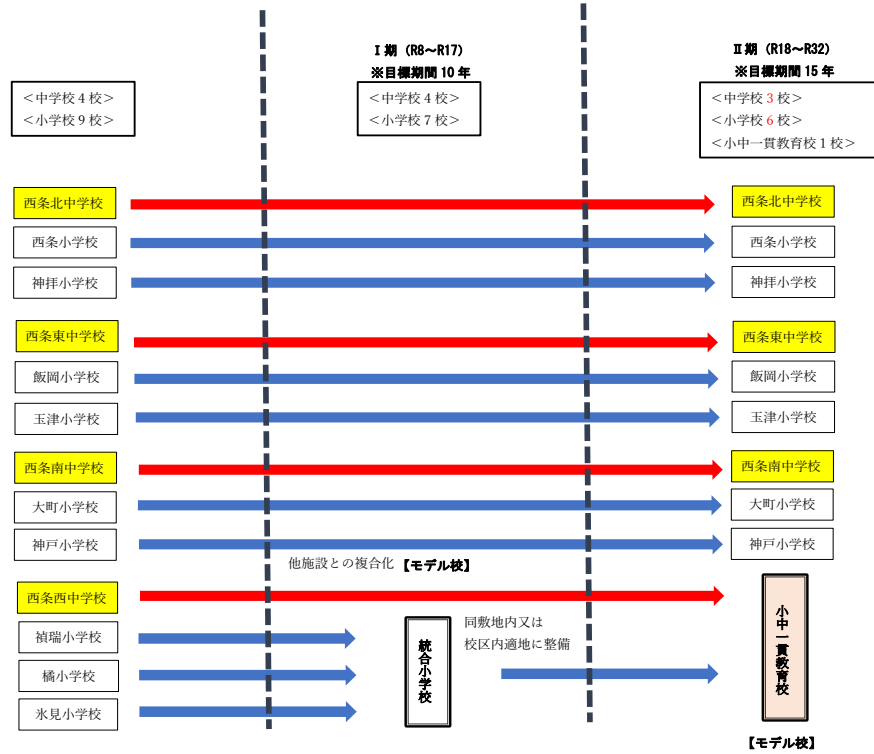
2.中学校	
内 容	
ア．１学年２学級以上（全学年クラス替えできる）	
イ．１学年３学級以上（専科の教員が配置できる）	
ウ．１学年４学級以上（１２学級以上）	

ウとしながらも、対象校の数を考慮すると一度の再編は無理が生じるため、イの専科の教員が配置できる（１学年３学級）規模を適正規模の範疇とし、まずアを目指して取り組む。

※　ただし、すべてのアンケート対象者による回答の結果で約３割の方が児童・生徒が減少しても今の学校配置が望ましいと回答していることから、小規模校をすべて廃止するのではなく、小規模校のデメリットをできるだけ解消しつつ、多様な学校の在り方を検討する。

(3) 地域別適正化計画（案）

西条地域



【I期計画】

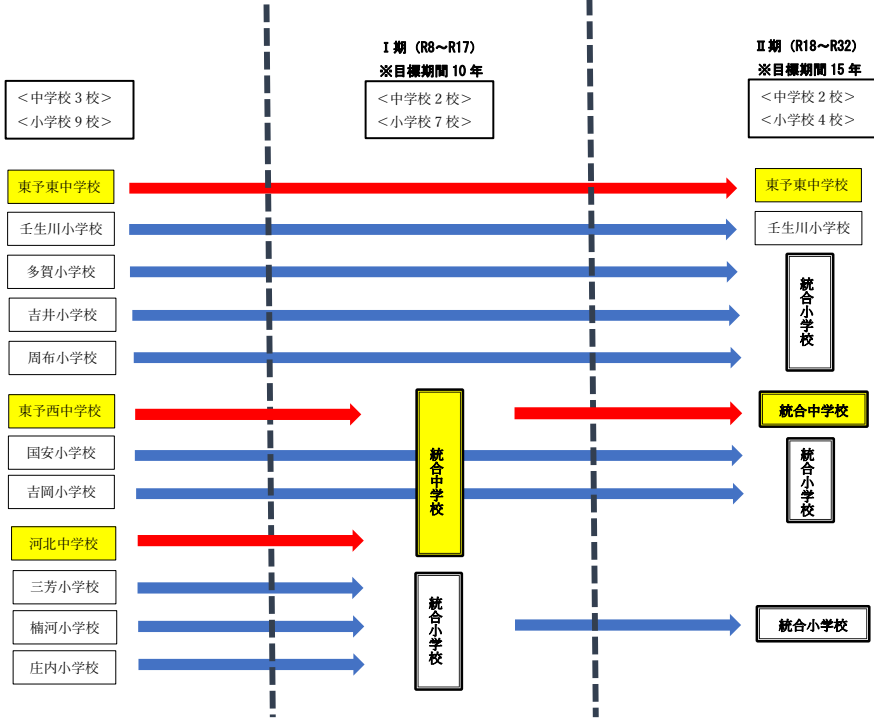
禰瑞小学校、橘小学校、氷見小学校の統合を図り、西条西中学校敷地内又は同中学校区内の適地に整備する
モデル校として、神戸小学校は、公民館との複合化を図る

【II期計画】

モデル校として、I期の統合小学校と西条西中学校による小中一貫教育校の設置を図る

※I期計画期間終了時にII期計画以降の見直しを図る

東予地域



【I期計画】

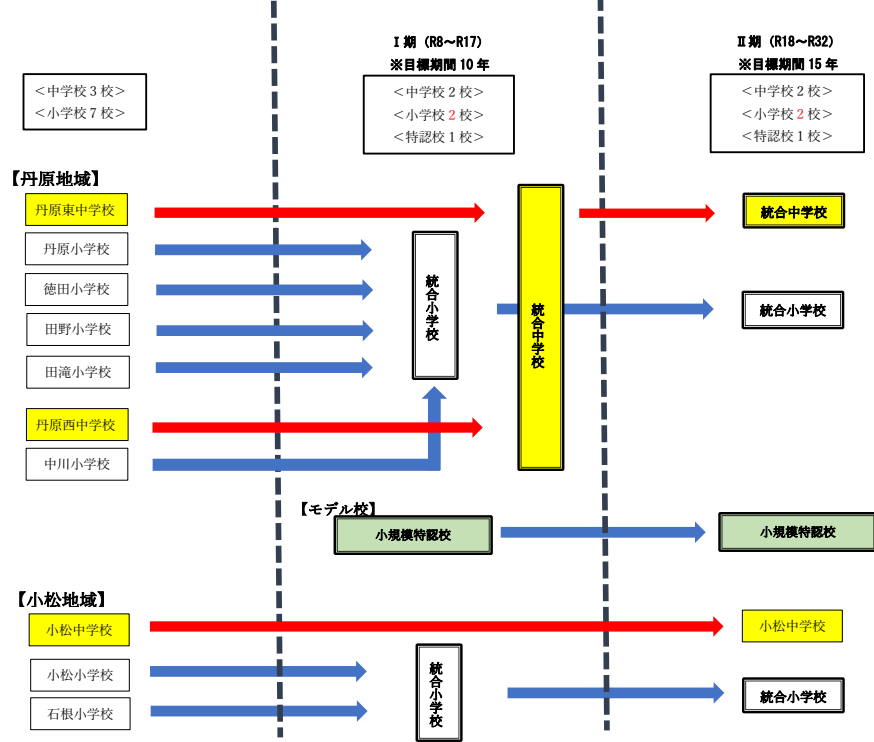
東予西中学校、河北中学校の統合を図る
三芳小学校、楠河小学校、庄内小学校の統合を図る

【II期計画】

多賀小学校、吉井小学校、周布小学校の統合を図る
国安小学校、吉岡小学校の統合を図る
I期の統合小学校、統合中学校の将来的な適正化を検討する

※I期計画期間終了時にII期計画以降の見直しを図る

丹原・小松地域



【I期計画】

丹原東中学校、丹原西中学校の統合を図る
丹原小学校、徳田小学校、田野小学校、田滝小学校、中川小学校の統合を図る
小松小学校と石根小学校の統合を図る
丹原地域でモデル校として小規模特認校の設置を検討する

【II期計画】

丹原地域の統合中学校、小松中学校の適正化を検討する
丹原地域の統合小学校、小松地域の統合小学校の適正化を検討する

※I期計画期間終了時にII期計画以降の見直しを図る

※小規模特認校・・・小規模校ではあるが、特色ある教育を展開して、学区外からでも入学を許可することのできる学校

※小中一貫教育校・・・初等教育（一般の小学校）と前期中等教育（一般の中学校）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校で、施設一体型や施設隣接型、施設分離型といった施設形態にかかわらず設置が可能。

9年間の教育課程において「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になる。

(1) 義務教育学校・・・小学校・中学校通して一人の校長、一つの教職員集団となる

(2) 小中一貫校・・・小学校・中学校にそれぞれ校長や教職員組織が存在する。中学校区におけるこれまでの小中連携を一層レベルアップさせるイメージ。